

## 令和元年度活動報告

### 総会・第1回研修会

令和元年6月28日(金) 千葉市美術館

千葉市美術館において、令和元年度総会及び第1回研修会を開催しました。現在、ネットワーク協議会の加盟館は24館ですが、そのうち19館（委任状5館）の参加を得て、総会における議事は全て承認されました。

前日は、令和初の台風直撃が心配されたのですが、なんとかお天気にも恵まれました。



なお、令和元年度の役員は以下のとおりです。

理事		
会長	齊藤 誠一	(千葉経済大学総合図書館)
副会長	石井 隆二	(千葉市稲毛図書館)
	吉野 知義	(神田外語大学附属図書館)
	山田 隆昭	(敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター)
	田中 雅美	(千葉県立中央図書館)
	綾部 輝幸	(千葉大学附属図書館)
	田中 基久	(放送大学附属図書館)
	植竹 立人	(日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館)
監査	風戸 一彦	(千葉市議会図書室)
	遠藤 悟	(千葉市生涯学習センター)

事務局 千葉市中央図書館

### 千葉市図書館情報ネットワーク協議会 加盟館一覧 (令和元年度)

No.	加盟館(室)名	No.	加盟館(室)名
1	量子科学技術研究開発機構本部図書館	13	千葉市稲毛図書館
2	神田外語大学附属図書館	14	千葉市若葉図書館
3	敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター	15	千葉市緑図書館
4	淑徳大学附属図書館千葉図書館	16	千葉市美浜図書館
5	千葉経済大学総合図書館	17	千葉大学附属図書館
6	千葉県立中央図書館	18	千葉明德短期大学図書館
7	千葉市議会図書室	19	東京情報大学情報サービスセンター図書情報部
8	千葉市教育センター図書資料室	20	放送大学附属図書館
9	千葉市美術館美術図書室	21	日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館
10	千葉市中央図書館	22	植草学園大学・植草学園短期大学図書館
11	千葉市みやこ図書館	23	千葉市生涯学習センター調査・資料室
12	千葉市花見川図書館	24	千葉県立保健医療大学図書館

# 第1回研修会「本を展示する」

総会終了後は、千葉市美術館の学芸員である山根佳奈氏により「本を展示する」をテーマにした講演が行われました。

貸出を主にする図書館の展示であれば、本の表紙を見せることで、利用者が自由に手に取って見ることができますが、美術館の展示品となるとそうもいきません。

また、本来閉じているのが自然である本を、特定のページを開いたまま長期間展示することは、本にとって大きな負担になります。講演ではそういった負担を減らすための工夫や、効果的な見せ方等について、豊富なスライドを用いて解説していただきました。その一部をご紹介します。



講演する山根さん。翌月からの展示の準備にお忙しいなか、研修会をお引き受けいただき有難うございました。



2006年7-8月に千葉市美術館で開催され、山根さんが手掛けられた「イギリスの美しい本」展の図録『イギリスの美しい本』（佐川美智子〔ほか〕編 マンゴステイン 2006）は千葉市図書館でも複数所蔵しています。



和綴じ本は綴じ糸をほどき展開させれば、絵巻物のように複数のページを一度に見てもらえます。



本がきちんと開かない場合、ウレタンやボール紙で、開き癖にあわせた受け台を作ります。ページをテープで括っているのは、展示ケース内で起こる静電気によりページがめくれあがることを防ぐためなのだとか。

ほかにも、一冊しかない本の表紙も裏表紙も本文の挿絵も見せたい、という場合には鏡つきの展示台を用意したり、ごく薄い本であれば厚紙に挟み込んで額装し、絵画のように壁に掛けたりと、図書館ではまず見ることのない展示の仕方に驚いてばかりの楽しい研修でした。イギリスでは現在でも数多くの製本家が工夫を凝らしアートのような本がたくさん登場していると紹介されていました。千葉市でもまた見る機会があることを願っています。

## 施設見学「千葉市美術館」



【上段】1F さや堂ホール。床は右上のようにせり上がるため、コンサート台としても利用可能です。

【中左】研修講義室。学校の教室のような昔懐かしいデザイン。

【下段】図書室は千葉市美術館の展覧会図録をはじめ、美術関係の書物を数多く揃えています。

### 【千葉市美術館 美術図書室】

住 所： 千葉市中央区中央 3-10-8

T E L： 043-221-2311

F A X： 043-221-2316

開館時間： 10:00-18:00

休 館 日： 第一月曜日及び年末年始  
(12月29日～1月3日)

利用資格： 制限なし

そ の 他： 閲覧可。貸出・複写は不可

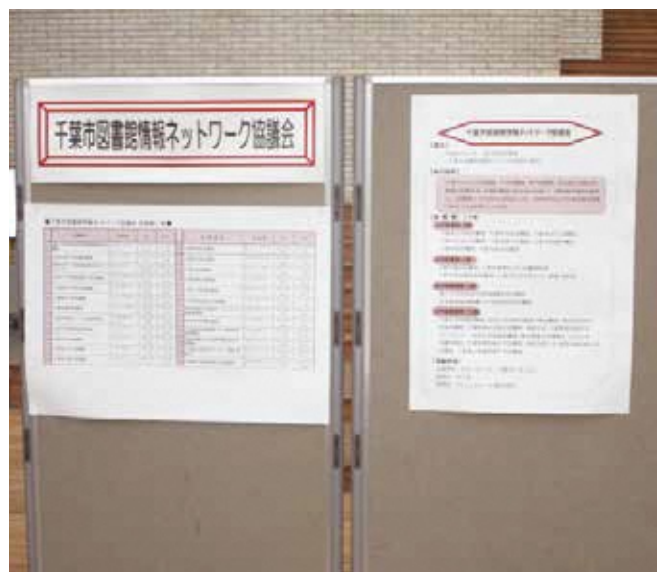
# 加盟館紹介展

令和元年10月12日(土)～31日(木)、千葉市生涯学習センター

1Fアトリウムにて加盟館紹介展を行いました。設営日となる11日には台風19号が千葉市に接近、荒天の中での準備となりました。







# 講演会「図書館サービスとICT活用－AI, VR, DA－」

令和元年10月25日(金):千葉市消費生活センター

秋田県よりIRI知的資源イニシアティブ理事の山崎博樹氏をお招きし、講演会を行いました。当日は記録的な大雨となり、道路が冠水、昼頃には建物内部にも浸水しセンター職員が対応に追われる中で開催でした。



講師の山崎博樹氏は国立国会図書館「レファレンス共同データベース」の開発者。

「他の図書館の参考となる先進的な活動をしている図書館等」に賞を授与する「Library of the Year」の選考委員長もされています。

講演では2019年にこの賞を受賞した「札幌市図書・情報館」の話題もでした。

日々進化する情報通信技術。図書館にも新しいサービスが生まれつつあります。たとえば、飯能市立図書館が2019年に期間限定で試験導入した「図書チャットボット」。利用者がLINEで選んだ今の気分に合わせ、おすすめの本を表示する機能があるそうです。オーテピア高知図書館のサイトでは「バーチャル館内ツアー」を体験でき、360度カメラで撮影した館内の様子が見られます。来館前に図書館の設備を確認でき、障害のある方の利用案内にも便利です。

近年、OCR(※)の精度向上と、読み取ったデータを文章として判別する技術(形態素解析)の発展により、たとえば古文書のくずし字を現代語に訳す翻刻ソフトなど、従来は専門家による高い技術を必要としたことも、機械で可能になりつつあります。現代文に限れば再現率は99%とのこと。

あわせて、平成30年度の著作権法改正により、著作者の権利を損なわない程度の軽微な利用であれば、紙の本などをスキャンしてデジタル化し、インターネットで送受信することが、著作者以外にも、事前の承諾なくできるようになりました。

この結果、書籍検索結果に表紙や本文の画像を表示できたり、大学が学生の論文をスキャンし検索すると、過去の論文との類似箇所を照合し、盗用をチェックするソフトが登場したりしています。

これまでも図書館をはじめ様々な機関が、所蔵する資料をデジタル化してきましたが、WEB上に公開する段階で、権利者と連絡が取れないなど様々な事情で断念されてきました。著作権法改正にはそういった障害をなくし、アーカイブを作りやすくする狙いがあります。

これまで地方の図書館で、ごく限られた人にしか知られていなかった資料が、インターネットでの公開をきっかけに県の文化財に指定され、世界中に知られるようになった例もあります。

資料をデジタル化し公開することは、後世まで利用可能な高品質なデータを残すだけでなく、新たな価値を生み出すことになるかもしれません。

「いま流行のITを使って何かすごいことをしたい」という要望を図書館から受けることが多いが、技術者には技術は提供できても、それをどう使いたいかまではわからない。これからの図書館には、明確な目標を持ち、課題を提案する力をつけること、それを実現できる技術を持つ人とのつながりを持つことが、今後はますます重要になっていく、と締めくくられました。



(講演資料より) 大阪の図書館が公開したデータをパッケージに使用した地域ブランドカレー。オープンデータのため、使用に際し特に連絡はなかった、とか。

※ (Optical Character Recognition、光学的文字認識) は手書きや印刷された文字をスキャナなどで読み取り、コンピュータが利用可能なデジタル文字コードに変換するソフト。

## 第2回研修会「障害者・高齢者にも使いやすい図書館をめざして

～読書バリアフリー法の紹介・利用者サービスの提案～

令和2年2月13日(木)千葉大学アカデミック・リンク・センター



筑波技術大学の飯塚潤一教授。

失明の原因で最も多いのは緑内障。  
職場で健康診断も受けているから大丈夫、と思いがちですが、単なる視力検査だと「中心」しか見ていないため、視界の端が欠けていることに気づかない例が実に多いのだそうです。

「緑内障は治療の方法はないが、早めに気づくことができれば進行を遅らせることができるので、ぜひ定期検診を！」と何度も強調されておられました。

令和元年6月28日、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が公布・施行されました。視覚障害者だけでなく、肢体不自由者や発達障害者など、様々な障害を持つ人々も読書に親しめるよう、環境の整備に取り組むことを国や地方公共団体に義務付けています。

「図書館」は条文の主語ではないため、義務ではありませんが、館の運営に「過重な負担にならない範囲で」障害者にも使いやすくする配慮が求められています。

図書館にできる配慮、支援にはどんなものがあるのか、筑波技術大学の飯塚潤一教授にご講演いただきました。

視覚障害者というと全盲の方を想像しがちですが、ひとくちに視覚障害といっても、視界がぼやける白内障、中心が見にくい加齢黄斑変性、周囲が見にくい緑内障など、中高年以降に多い病気を患った方も含まれており、見え方も病気により様々で、「見えない」というより「見えにくい」方が大半です。

特に驚いたのは色覚異常の方の割合の高さで、女性が500人に1人なのに対し、男性はなんと20人に1人（5%）だそうです。学校でいえばクラスに1人くらいはそういった方がいることとなります。

今回は色覚異常の方の「色の見え方」と、そういった方にもわかりやすい色の使い方「カラーバリアフリー」という考え方も学ぶことができました。例えば1型の方の場合、私たちが強調のため良く使いがちな「濃い赤」は黒とほとんど見分けがつかず、こうした場合は、赤はオレンジにする、色だけで表示せず下線も引く、括弧で囲むなどで対応できます。色の見え方は外から指摘されることがないため気づきにくいですが、たとえばスマホの『色のシミュレータ』などの無料ソフトウェアでもチェックできるそうです。

色だけでなく、見やすい文字のためにはフォントも重要です。明朝体よりはゴシック体のほうがよりはっきりと見え、同じ大きさであっても3割～5割も拡大したのと同じ効果とのことです。最近では文字を見分けやすい「ユニバーサルデザインフォント」というものもあります。今回の原稿もユニバーサル書体を使ってみました、見やすくなっているのでしょうか？

会場では、数百円から購入できる支援機器も数多くご紹介いただきました。これらも活用し、無理のない範囲で少しずつ「障害を持つ誰もが利用しやすい図書館」を目指していければと思います。

Network通信 No.58 2020年3月31日発行

千葉市図書館情報ネットワーク協議会事務局：

〒260-0045 千葉市中央区弁天3-7-7 千葉市中央図書館内

TEL 043-287-4081 FAX 043-287-4074

千葉市図書館情報ネットワーク協議会 HP:<http://www.ccal.jp/>

